

令和 5 年 6 月 11 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19H04371

研究課題名(和文) LGBTの権利保障に関するラテンアメリカ主要6カ国の比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on LGBT Rights in 6 Latin American Countries

研究代表者

畑 恵子 (Hata, Keiko)

早稲田大学・社会科学総合学院・名誉教授

研究者番号：60164836

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,700,000円

研究成果の概要(和文)：対象地域は性の多様性への寛容性を増す一方で、宗教・政治的保守勢力やマチスモ・家父長制といった文化規範によるLGBTフォビアが根強く、現在もなお包摂と排除を求める対抗勢力がせめぎ合っている。本研究では権利保障の進捗が異なる6カ国を、国際社会の影響、国内の諸要因(法制度、政治、宗教、市民運動)から比較分析し、90年代以降の民主化・経済のグローバル化の中で、国際社会の変化と各国の制度的制約や固有の文脈の間で、権利保障を推進/阻止する様々な過程を明らかにした。また権利保障国にはLGBTの権利を人権や広範な多様性の尊重の一部として位置づけ、他の市民運動と連携してきた点に、共通の特徴を見いだした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は、権利保障水準の異なる国をとりあげることにより、6カ国ではあるが地域としての特徴をまとめ、先行研究にみられる特定の保障先進国への関心の偏りを修正・補填し、さらに非西欧社会における多様な保障実現の経緯と個別の難しさを提示できたことにある。ここから他のラテンアメリカ諸国を含むより包括的研究、あるいは他の非西欧地域との比較研究への展開も可能となる。また、人権や多様性の尊重など、LGBTをより広い理念枠組みの中に位置づけながら権利を実現してきたこの地域のありようは、議論を矮小化し、最低限の法案審議も遅れがちな日本社会に新たな方向性を示すものであり、そこに社会的な意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)： In Latin America, while tolerance for sexual diversity is increasing, LGBT-phobia derived from machismo and patriarchy persists, and the two forces seeking inclusion and exclusion are still competing. In this study, we selected six countries with different progress in securing LGBT rights and compared them based on the global influences and domestic factors: judicial system, political dynamics, influence of religions, and power of civil society.

In the midst of democratization and globalization since the 1990s, being sensitive to global trends, these countries have regarded LGBT rights as human rights and related them to the concept of diversity that includes other minority groups. This is one of the characteristics of the countries in which LGBT people have achieved equal rights. However, the process and the progress in realizing the rights protection among the 6 countries greatly differs and we clarified each country's own factors that make the difference.

研究分野：ラテンアメリカ地域研究

キーワード：LGBT ジェンダー・セクシュアリティ 権利保障 国際人権法 市民社会 民主化 宗教

## 1. 研究開始当初の背景

研究を開始した2019年4月当時、日本ではようやく「LGBT」という表現や、そのように称される人々の存在および直面する問題が社会的に認知されるようになってきたところであった。学術的には、欧米の先進事例や国際人権法の観点からの分析などが、日本の現状批判や向かうべき方向の準拠枠として紹介されるようになっていたが、研究対象も分析視点も限定的であった。当然、ラテンアメリカ諸国での取り組みへの関心は皆無に近かった。2019年4月の時点で、世界で同性婚を承認していた国は26カ国あり、その内訳はヨーロッパ16カ国、米州7カ国（米国、カナダ、ラテンアメリカ5カ国）、その他3カ国（南ア、ニュージーランド、オーストラリア）であった。このような分布をみれば、日本での関心がヨーロッパに偏るのはやむを得ないところだが、欧米先進国でなく、しかもカトリックの保守的文化の強いラテンアメリカ（20カ国から構成）の5カ国において、すでに同性婚が法制化されていた事実は看過できず、それに至る経緯を明らかにするのはラテンアメリカ地域研究者の責務であると感じられた。

これらのラテンアメリカの先進事例に関しては、当該国の研究者によって歴史研究、現状分析が行われていたが、それらは一国限定的で、地域全体を視野に入れるものではなかった。加えて、ラテンアメリカ研究を牽引する米国においても2010年代に入り先駆的な研究成果が公刊されていたが、それらもまた先進的な2、3カ国だけを対象とするものであったり、『ラテンアメリカの・・・』と題されていても、諸々のテーマの論考、あるいは同性婚のような特定の統一テーマについての各国事例のアンソロジーであったりした。そのような研究状況について、「権利保障に消極的な国々の事例や、民主化や社会経済的開発水準といった変数での説明が難しい事例についても分析する必要性がある」との指摘もなされていた（J. Corrales, “The Politics of LGBT Rights in Latin America and the Caribbean” *European Review of Latin American and the Caribbean Studies*, No. 100, 2015）。

## 2. 研究の目的

ラテンアメリカにおけるLGBTの権利保障の現状をみると、アルゼンチン、ブラジル、メキシコのような域内先進国で、欧米先進国並の（あるいはそれに先んじるような）法整備が進められたのに対して、そうした動きに対抗し、進展が見られない国もある。また同性婚が認められた国においても反対派の力は大きく、性的指向・性自認を理由とする差別や暴力、殺人が続いている。まさに様々な局面で分断化、二分化された地域であるといえる。なぜ各国の法整備が異なるレベルにあるのか、その背景にはどのような力学が働いているのか、そこにはラテンアメリカ固有の地域的特徴があるのか。こうした問に答えるためには、上記Corralesの問題提起を受け止め、ラテンアメリカ地域全体を視座に入れた比較研究に取り組むことが不可欠となろう。だが、すべての国を対象とすることは難しいため、本研究では、①保障が進んだアルゼンチン、ブラジル、②ある程度進んだメキシコ、コスタリカ、③進捗がみられないペルー、ニカラグアの6カ国を選定した。

LGBTの人々の社会への包摂、平等な権利保障等の議論は主に国連人権理事会の場で議論され、欧米先進国によって実現されてきた。ゆえに価値観のグローバル化がラテンアメリカ地域に与えた影響を考える必要がある。しかし、それをどのように認識するか、どのように施策に反映するかは各国内の政治力学によるところが大きい。ゆえに、本研究ではLGBT権利保障を単なる国際的な影響ではなく、むしろ「排除」と「包摂」という対抗する力がせめぎ合う国内政治の結果と捉え、以下の二つの目的を設定した。①法整備をめぐる議論、運動、人々の意識など、国ごとにLGBTの権利を取り巻く社会の実像を明らかにする、②各国の状況を比較し、6カ国に共通する権利保障の促進／阻害要因と、各国固有の要因を分析し、ラテンアメリカ地域全体のダイナミズムの特徴を考察する。

## 3. 研究の方法

計画段階では、文献研究と現地調査を二本柱として、できるだけ当該社会の実態を把握したいと考えていたが、COVID-19の感染拡大と長期化により、現地調査を実施できたのは2019年度と2022年度末（1年間の延長を認められた）だけであった。しかし、研究代表者、分担者、協力者は各自の内外のネットワークを活用して、情報収集に努めた。またかなりの回数でオンライン研究会を開催し、担当国について各自が特徴的であると考えているテーマに関して発表し、議論すると同時に、6カ国を比較する際の共通軸（最終的には①法律・制度、②政治、③宗教、④市民運動

に集約)についても検討を重ねた。

コロナ禍で研究活動が内向きにならないよう、より広い視点を持てるよう、他の研究チームや専門家との意見交換にも努めた。たとえば、グループ全員で「プライドパレード」という共通テーマで6カ国比較を行い、LGBT コミュニティや社会全体にとっての意義を考察し、学会発表を行った時には、東京でパレードを立ち上げた活動家で文化人類学者でもある砂川秀樹氏と意見交換の場を設け、有益なコメントを得た。また、国際人権レジームに関する研究会(代表:宇佐見耕一氏、同志社大学)、東南アジアのLGBT 政治に関する研究グループ(代表:日下渉氏、名古屋大学[開催当時])とも合同研究会を行った。本研究のテーマは学術的に挑戦的であるだけでなく、現在進行形で推移している日本国内の動きにも関連するため、研究成果は学会・学術雑誌等だけでなく、アジア経済研究所夏期講座、メキシコ大使館主催の講演会など、一般向けの場でも積極的に発信した。

#### 4. 研究成果

新たに得られた主要な知見は下記のようにまとめられる。

##### (1) 国際社会におけるラテンアメリカの位置づけ

国際社会の周辺に位置づけられるラテンアメリカは、中心(欧米)の影響を一方向的に受けるだけの受動的な存在だと考えられがちであるが、決してそうではない。それは、国連人権理事会を舞台とするLGBTに関する国際人権レジーム構築に参加していたこと、2008年に米州機構(OAS)で性的指向・性自認を理由とする差別を非難する決議が採択され、2017年には米州人権裁判所が性自認の権利、および同性カップルへの差別を禁じ家族として認めることが米州人権条約に含まれているという見解を表明したことなどに示されている。他の非西欧地域とは異なり、ラテンアメリカは「人権」を意識し、人権保障システムを有する地域として捉える必要がある。

##### (2) 人権としてのLGBT 権利

1980年代後半からのHIV/AIDS感染の拡大はとくにゲイの存在を可視化し、疾病への対応は健康への権利(人権)であるという認識を広めた。他方で、1980年代半ばまで軍事政権・権威主義体制の下にあり、厳しい人権侵害を経験してきたラテンアメリカ諸国では、民政移管後、過去の人権侵害を糾弾し「人権尊重」を求める活動が強まっていた。そうしたなかで、LGBTの諸権利も「人権」というくくりのなかで捉えられ、他の政治・市民運動と連携するケースも増えていった。「人権」が諸活動を結びつけるキーワードとなったのである。LGBTの権利要求において、この地域では健康の権利、社会権が求められたことは、当初「プライバシー権」として論じられた欧米と異なる点である。

##### (3) LGBT コミュニティの拡大と要求・行動の細分化

60年代末から警察の恣意的な手入れへの抗議を強めたのも、80年代後半からのHIV/AIDS感染の拡大のなかで可視化が進んだのも同性愛者(特にゲイ)であったため、最初はゲイが運動の中心に位置づけられていた。しかし次第に、その陰に隠されてきたバイセクシュアル、トランスジェンダー、トランスセクシュアル、アセクシュアル、ノンバイナリー、トランスヴェスタイトなど、多様なセクシュアリティ・ジェンダーの存在が表出し、ゲイの相対化が進んだ。そしてそれらを含む概念として、LGBTQ+などの用語が定着するに至っている。それらはLGBTコミュニティと称されることも多いが、決して統一された実体があるわけではなく、安易な一般化には慎重にならねばならない。ややもすれば、権利が同性婚に代表されがちであるが、個別の要求やその間の様々な利害関係にも目を向けるべきである。また逆にそれらの架け橋となる契機・イベント(例えばプライドパレード、文化イベントなど)やその意義についての考察も必要となる

##### (4) 司法の役割

LGBTの人々の可視化とその権利の主張が、1980年代後半以降のラテンアメリカの民主化・民主主義深化の過程で、政党や市民組織等の活動と連携するなかで進んできたことは、すでに先行研究が明らかにしている。それに加えて、司法が決定的な役割を果たしてきた事例があることは本研究での大きな気づきであった。ブラジルでは最高裁の判断で同性婚が認められ、メキシコでも同性婚の全国的な承認に最高裁が尽力し、コスタリカでは米州人権裁判所の意見勧告に従うことで同性婚が可能となった。これまで地域において圧倒的な優位をもってきたのは行政権であるが、司法の憲法・法遵守の姿勢と行政からの独立性が強まったことが、権利実現の背景にあったと考えられる。

##### (5) 同性婚承認への多様な道

本研究の対象国では4カ国において同性婚が認められているが、それを担保する根拠はさまざまである。アルゼンチンでは上下院での審議を経て法制化されたのに対し、議会で保守勢力の強いブラジルでは議会での承認なしで最高裁の判断(家族を持つ平等な権利)で認められている。

連邦主義をとるメキシコでは各州の判断で法律が整備されてきたが、それを促したのは連邦最高裁判所であった。これら3カ国では政党活動、市民運動、世論形成などにおいてスペイン、フランスなど、国外からの影響もあったが、それが直接的な要因となったわけでない。だがコスタリカの場合は、同性婚の可否を米州人権裁判所に問い、その判断に基づいて、すなわち「外からの力」を借りて、同性婚を承認した。それは同国が米州人権裁判所の権限を例外なく認めているためである。このように各国は固有の制度や諸条件のなかで、同性婚への道を探ったことがわかる。

#### (6) 強まる反LGBT・LGBTフォビア

LGBTの権利(差別禁止、結婚、養子縁組、性別適合、氏名・性別変更等)への認知が進むにつれ、危機感を強める勢力による反LGBTキャンペーンやLGBTフォビアが強まっている。主な反対勢力は宗教(カトリック教会・プロテスタント福音派等)、保守政党などであるが、その間の連携や議会進出なども進んでいる。また、マチスモ(男性優位主義)の伝統の下、女性やトランス女性が暴力の犠牲になることも多く、ラテンアメリカでは権利保障が進んだ国においてさえも差別・暴力が苛烈である。一部のフェミニスト運動ではトランス女性を排除する動きも現れている。こうした対立は反対派のアクターや為政者によって政治利用されることもある。ペルーでは宗教・政治的保守層の強い抵抗が、ニカラグアでは現政権(長期独裁)とカトリック教会保守派のとり引きが、LGBT権利保障を阻む主たる要因の一つとなっている。

#### (7) 格差社会における権利の不平等

ラテンアメリカは経済的・社会的格差の大きい社会であり、都市と農村、階級・階層、エスニシティなど、いくつもの分断面が錯綜し重層化している。本研究では政党活動、市民運動などを通して法制度が整備される過程を見てきたため、おのずとその対象は大都市に居住する、一定の教育を受けた、中間層以上の人々に絞られることになった。だが、権利が法的に認められてもそれを許容する環境があるとは限らず、さまざまな属性により受け止め方も受容のされ方も異なる。エスニック集団に属する人々や女性が、二重、三重に権利にアクセスできないことも容易に推察できる。こうした視点をもってラテンアメリカにおけるLGBTQ+の権利を捉えれば、本研究から見えてきたものとは異なる、一国の、あるいは地域の特徴が捉えられるはずである。そしてそれは今後の研究課題の一つである。

#### (8) 各国の特徴と課題

①アルゼンチン 地域内で権利保障がもっとも進んだ国である。同性婚の法制化に関しては、当事者である有名俳優たちの運動への参加、当時の大統領からの強い支持、反対アクターであるカトリック教会の児童性的虐待スキャンダルやLGBTに対する差別的発言が市民の反感を招いたことなどが促進要因となった。その後、ジェンダー・アイデンティティ法やトランス公職クオータ制度など、トランスジェンダーの権利保障が拡大している。しかしトランスジェンダーへの差別・暴力は深刻であり、包括的支援や初等教育でのジェンダー・セクシュアリティ教育の拡充が課題である。

②ブラジル 民主主義の定着とともに、社会的マイノリティを擁護する左派の政策や政治勢力が支持されたことで、多様性を尊重する方向で社会が変化し、性的マイノリティの権利を保障する進歩がみられた。左派労働者党政権期には司法により同性婚が認められ、性的マイノリティを対象とする施策が積極的に実施され、地方自治体でも制度整備が進んだ。世界最大のプライドパレードも実施されている。だが、可視化・権利保障の反動として、暴力や差別の増加、左派の衰退と分裂、右派の台頭など、近年は多様性と排他性が混在・衝突する事態となっている。

③メキシコ 連邦制により婚姻・家族は各州の民法で規定されるため、法整備は全国一律には進んではいない。同性婚の法制化に関してもその全国化には最初のメキシコシティの決定(2010年)から12年を要した。それを推進したのは司法(最高裁)であり、「同性婚を禁じる州法は違憲」との判断を示し、州への働きかけを強めた。2000年以降の政治的多元化の過程で活発となった政党・市民組織・当事者組織等の運動も、権利保障を進める力となった。近年では選挙でアファーマティブ・アクションとして候補者のLGBT枠を設ける試みも始まった。だが差別・暴力の問題は深刻である。

④コスタリカ 民主主義の優等生と称される一方で、ラテンアメリカで唯一「カトリックを国教とする」と憲法が定めている保守的な社会である。2020年に同性婚が合法化されたが、それは米州人権裁判所の「同性婚の禁止は米州人権条約違反である」との判断が示されたからである。野党時代からLGBTの権利保障に積極的であった当時の与党PACが、政府として米州人権裁判所に「お伺い」をたてるという方法をとった結果であった。このような「外圧」を利用した同性婚合法化は、保守派の反発を招く結果となっており、政府の妥協により、一部でLGBTの権利保障が後退するような様相もみられている。

⑤ペルー 同性婚法案が一度、シビル・ユニオン法案が二度、国会で提出されたが、いずれも

廃案となっている。その要因は、これらの法案に対して否定的な意見を持つ保守層およびカトリック教会にある。近年、都市部では同性間シビル・ユニオンに賛成する人が増加傾向にあるものの、農村部では反対する保守層が厚い。また、保守系の政治家が強く反対しているため、国会での審議自体が進まないという現状がある。ペルーの場合はこのような拒否権プレーヤーの存在が権利保障の実現を妨げている。

⑥ニカラグア 2008年にオルテガ大統領が率いる左派政権が成立すると、それまで非合法化されていた同性愛にたいする罰則規定は廃止され、国際社会の動向に沿う形でLGBTの権利擁護の姿勢がとられた。だがそれはミス・ゲイ・コンテストやLGBT映画祭などの文化事業への支援にとどまり、具体的権利保障はほとんど行われていない。LGBTをめぐる施策は、4期にわたるオルテガ長期政権を維持するために、カトリック保守派に対する政治的取引の道具となっている。特に2018年以降、反オルテガ運動や市民運動の活動が抑圧される中で、LGBT運動も活動停止を余儀なくされている。このような状況下で権利保障に進展は見られない。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 尾尻希和	4. 巻 43巻1号
2. 論文標題 米州人権システムとコスタリカにおける同性婚合法化プロセス	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 イベロアメリカ研究（上智大学）	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 近田亮平	4. 巻 962
2. 論文標題 ブラジルの社会保障の歩みと展望－障害者とLGBTをめぐる制度整備	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 世界（岩波書店）	6. 最初と最後の頁 131 - 138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 渡部奈々	4. 巻 23巻1号
2. 論文標題 アルゼンチンにおけるLGBTの権利運動	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 マテシス・ウニヴェルサルス（獨協大学）	6. 最初と最後の頁 97-118
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 渡部奈々	4. 巻 番号なし 特集号
2. 論文標題 排除か包摂かーアルゼンチンにおける性的マイノリティの人権と宗教	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 現代宗教2023（国際宗教研究所）	6. 最初と最後の頁 171-191
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Saori Isoda	4. 巻 11
2. 論文標題 Qualitative Analysis on the Progress and Difficulty of LGBT Politics in Latin America	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Inter Faculty (Tsukuba University)	6. 最初と最後の頁 19-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15068/0002003286	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松久玲子	4. 巻 5巻4号
2. 論文標題 ニカラグアにおける性的マイノリティの権利擁護運動ーサンディニスタ革命から現代まで	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会科学 (同志社大学人文科学研究所)	6. 最初と最後の頁 221-241
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14988/00028057	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 近田亮平	4. 巻 36巻1号
2. 論文標題 転換しつつあるブラジルの社会福祉ー右派・保守イデオロギー色の強いボルソナロ政権	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ラテンアメリカレポート (JETRO-アジア経済研究所)	6. 最初と最後の頁 24-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/latinamericareport.36.1_24	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 渡部奈々	4. 巻 26号
2. 論文標題 アルゼンチンの「国民的和解」とカトリック教会ー誰が誰を赦すのか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 宗教と社会 (「宗教と社会」学会)	6. 最初と最後の頁 33-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20594/religionandsociety.26.0-33	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 上村淳志	4. 巻 22巻4号
2. 論文標題 現代メキシコにおける性文化の混淆実態—政治的状况によって異なる同性愛言説の共存形態	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域政策研究(高崎経済大学地域政策学会)	6. 最初と最後の頁 173-190
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計15件(うち招待講演 1件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 上村淳志
2. 発表標題 メキシコの同性婚認可における最高司法裁判所の存在感
3. 学会等名 日本ラテンアメリカ学会第43回定期大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 畑恵子、渡部奈々、近田亮平、尾尻希和、磯田沙織、松久玲子、上村淳志
2. 発表標題 プライド・パレードとLGBT運動:6カ国の比較から見えてくるもの
3. 学会等名 日本ラテンアメリカ学会第42回定期大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 近田亮平
2. 発表標題 ブラジルの性的マイノリティをめぐる権利保障
3. 学会等名 ラテン・アメリカ政経学会第58回全国大会
4. 発表年 2021年



1. 発表者名 畑恵子、松久玲子、近田亮平、尾尻希和、磯田沙織、渡部奈々、上村淳志
2. 発表標題 パネルディスカッション：性的マイノリティの権利保障に関する6か国の現状
3. 学会等名 日本ラテンアメリカ学会東日本部会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 磯田沙織
2. 発表標題 ペルーにおけるマイノリティ議員の誕生とその課題
3. 学会等名 日本ラテンアメリカ学会中部日本部会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 畑恵子・浦部浩之編 （畑「セクシュアリティの多様性をめぐるラテンアメリカ社会の変容」103-123）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 新評論	5. 総ページ数 328
3. 書名 ラテンアメリカ 地球規模課題への挑戦	

1. 著者名 畑・浦部編 （渡部奈々「貧しい人々のための優先的選択」195-214）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 新評論	5. 総ページ数 328
3. 書名 ラテンアメリカ 地球規模課題への挑戦	

1. 著者名 ラテンアメリカ文化事典編纂委員会編(松久玲子「フェミニズム運動」176-177 上村淳志「LGBT運動」178-179)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 丸善	5. 総ページ数 780
3. 書名 ラテンアメリカ文化事典	

1. 著者名 大曾根寛・森田慎二郎・金川めぐみ・小西啓文[編集委員]、(畑恵子「性的マイノリティと人権—国際社会・日本・ラテンアメリカ」277-303)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 710
3. 書名 福祉社会へのアプローチ下巻	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>論文等の機関レポジトリ等:尾尻希和(2022) <a href="https://digital_archives.sophia.ac.jp/repository/view/repository2022216004">https://digital_archives.sophia.ac.jp/repository/view/repository2022216004</a>, 渡部奈々(2023) <a href="https://www.iisr.jp/journal/journal2023/P171-P191.pdf">https://www.iisr.jp/journal/journal2023/P171-P191.pdf</a>, 渡部奈々(2021) <a href="http://id.nii.ac.jp/1140/00002740">http://id.nii.ac.jp/1140/00002740</a>, 上村淳志(2020) <a href="http://id.nii.ac.jp/1496/00001">http://id.nii.ac.jp/1496/00001</a></p> <p>学会以外での発表: K.Hata(2019), 110th out of 149-Japan's Ongoing Struggle with Gender Equality (Japan-American Society of Oregon), 畑恵子・近田亮平・渡部奈々(2021)「政権交代したラテンアメリカ諸国のLGBT」Jetro-アジア経済研究所夏期公開講座, 畑恵子「メキシコLGBT+コミュニティのこれまでと今」在日メキシコ大使館, 畑恵子(2021)「セクシュアリティの多様性をめぐるラテンアメリカ社会の変容」一般社団法人ラテンアメリカ協会, 畑恵子(2022)「LGBTの権利保障と国際人権レジーム」同志社大学人文科学研究所・ラテンアメリカ研究センター, 上村淳志(2021)「LGBT+フレンドリーな社会を目指して」在日メキシコ大使館</p>
---

6. 研究組織			
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	渡部 奈々  (Watabe Nana)  (00731449)	早稲田大学・地域・地域間研究機構・その他(招聘研究員)   (32689)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	近田 亮平  (Konta Ryohei)  (20466072)	独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センターラテンアメリカ研究グループ・研究グループ長    (82512)	
研究分担者	松久 玲子  (Matsuhisa Reiko)  (40239075)	同志社大学・研究開発推進機構・嘱託研究員    (34310)	
研究分担者	尾尻 希和  (Ojiri Kiwa)  (40408456)	東京女子大学・現代教養学部・教授    (32652)	
研究分担者	磯田 沙織  (Isoda Saori)  (70812064)	神田外語大学・外国語学部・講師    (32510)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	上村 淳志  (Uemura Atsushi)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 El movimiento de liberacion homosexual y el matrimonio igualitario en Mexico	開催年 2020年～2020年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関